

第3次集中改革プラン実施状況調査について

1 集中改革プラン実施状況調査の概要

本調査は、「第3次一関市行政改革大綱」及び「第3次一関市集中改革プラン」に基づく取組結果及び評価について、行財政改革推進審議会に報告するとともに、市民に公表することを目的に実施した。

2 実施状況調査の結果

(1) 実施期間 令和3年4月12日～4月21日

(2) 対象項目 第3次集中改革プランに登載されている改革実施項目114項目中、所管課を定めている104項目について、令和2年度の取組状況の評価を「完了」、「順調」、「遅延」、「検討終了」の4段階に区分し、所管課において評価を行った。なお、「遅延気味」の項目は、計画終了年度であることから除いた。

全体としては「完了」の評価が25項目、「順調」の評価が38項目、「遅延」の評価が14項目、「検討終了」の評価が27項目であった。

年度		完了	順調	遅延気味	遅延	検討終了	総計
H28	項目数	5	76	19	4	-	104
	割合	4.8%	73.1%	18.3%	3.9%	-	100.0%
H29	項目数	8	78	10	4	4	104
	割合	7.7%	75.0%	9.6%	3.9%	3.9%	100.0%
H30	項目数	12	73	7	8	4	104
	割合	11.5%	70.2%	6.7%	7.7%	3.9%	100.0%
R元	項目数	16	65	13	5	5	104
	割合	15.4%	62.5%	12.5%	4.8%	4.8%	100.0%
R2	項目数	25	38	-	14	27	104
	割合	24.0%	36.5%	-	13.5%	26.0%	100.0%

※過年度において「完了」とした項目は、翌年度以降も「完了」として計上している。

※平成29年度の評価から「検討終了」の項目を追加した。

※114項目中、調査対象としない10項目は、所管課を定めずに各課で取組を行っているもの。

※割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

○令和2年度における所管課の自己評価の基準

完了：令和2年度までに取組を終えたもの。

順調：継続的に実施するもので、計画のとおり改革が進んだもの。

遅延：改革内容の取組が、実施時期までに終えなかったもの。

検討終了：所管課の自己評価を踏まえ、所管部において今後の方針が決定されたもの。

(3) 実施時期別進捗状況

(項目数)

実施時期	完了	順調	遅延気味	遅延	検討終了	総計
毎年度	2	20	-	3	1	26
継続実施	0	10	-	1	1	12
H28年度	5	0	-	0	1	6
H29年度	6	0	-	1	3	10
H30年度	5	0	-	1	2	8
R元年度	1	0	-	0	1	2
R2年度	6	1	-	6	17	30
H28年度～	0	4	-	1	1	6
～R2年度	0	0	-	1	0	1
その他(実施時期が複数)	0	2	-	0	0	2
実施時期に定めがないもの	0	1	-	0	0	1
総計	25	38	-	14	27	104

※実施時期の表記は第3次一関市集中改革プラン掲載内容による。

実施時期の表記説明(第3次一関市集中改革プラン 3ページから)

①「H〇〇年度」以外の記載がある場合

- ・毎年度 : 毎年度又はその都度見直しを行い改善し実施するもの
- ・継続実施 : 第2次集中改革プランから引き続き実施するもの

②「H〇〇年度」の記載がある場合

- ・H〇〇年度 : 実施年度を示しているもの
- ・H〇〇年度～H〇〇年度 : 段階的に実施するもの
- ・H〇〇年度～ : 段階的に実施するもので開始年度を示しているもの
- ・～H〇〇年度 : 段階的に実施するもので完了年度を示しているもの

※H31年度及びH32年度については、R元年度及びR2年度に修正した。

3 改革完了・検討終了とする項目

(1) 令和2年度に完了とするもの

	完了年度	整理番号	改革実施項目	第3次プランの改革内容	実施時期	所管課	所管課の評価内容	第4次プランの改革実施項目
1	R2年度	2②ア2	学校用務員業務のあり方の検討	学校用務員業務のあり方について、引き続き検討する。	毎年度	教育総務課	「一関市立学校の用務員配置基準」を定め、学校規模に応じた正規職員、会計年度任用職員の配置人数の基準を設けた。	-
2	R2年度	2②イ1④	並木ヶ丘コミュニティランド(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	H28年度	まちづくり推進課 藤沢支所地域振興課	H29年度に直営を継続することで検討終了していたが、令和2年度に改めて検討を行い、令和3年4月から指定管理者制度を導入した。	-
3	R2年度	3①4	職員提案制度の見直し	多くの提案が行われるよう、職員提案制度について見直しを行う。	毎年度	職員課 財政課	職場等で取り組んだ業務改善の内容を共有し、真似ることで全庁的な取組を促す「これE！プロジェクト」を平成30年度から実施し、計31件の提案があった。見直しは第3次で終了とし、今後、より業務改善の効果を得られるよう取組を促していく。	-
4	R2年度	3②イ6	上下水道業務執行体制の見直し	水道部及び上下水道部は、業務における組織の集約化について検討する。	H30年度	業務課 給水課 浄配水課 簡易水道課 下水道課 支所建設水道課	水道部と下水道部を統合して、上下水道部とし、業務と人員配置を集約化した。	-
5	R2年度	4①12	電子決裁化の検討	事務の効率化を図るため、実施可能な事務について、電子決裁の導入を検討する。	R2年度	総務課 職員課 財政課 会計課	内部情報システム内の各システムについて、各所管課と検討を行い、庶務管理システム、文書管理システム及び財務会計システムの電子決裁の運用を開始した。今後、電子決裁の利用を促し、事務の効率化を図っていく。	-
6	R2年度	4②2	補助金等の事務事業評価の見直し	補助金及び負担金で行っている事務事業評価について、見直しを行う。	R2年度	財政課	毎年度の予算要求の時期に合わせ、補助金・負担金の必要性等について所管課で評価し、予算要求の検討資料として活用した。現在の評価方法は第3次で終了とし、第4次では、より効果的な方法について見直しを検討していく。	補助金や負担金 の見直し
7	R2年度	4③11	藤沢情報通信センターの使用料等の検討	藤沢情報通信センターの効率的な管理運営に努めるとともに、料金体系について検討する。	R2年度	総務課 藤沢支所地域振興課	利用料金について、必要経費を精査し、現状に見合った料金体系に改定を行った。また、藤沢情報通信センターの指定管理者であるICNから定期的な報告を受け、適切な管理運営に努めるよう働きかけを行った。	-
8	R2年度	4④8	川崎農業活性化センターの存続等の検討	川崎農業活性化センターの存続等について、検討する。	H29年度	農政課 川崎支所産業経済課	民間活力による効果的な活用方策として、貸事務所を前提とした公募を行い、民間事業者へ貸付した。	-
9	R2年度	4⑤6	公営企業会計の適用	下水道事業、農業集落排水事業に地方公営企業法を適用し、経営の健全化を図る。	R2年度	下水道課	下水道事業、農業集落排水事業に地方公営企業法を適用し、今後の下水道整備や更新改修に向けた具体的な検討ができる体制とした。	-

※課の表記は、第3次一関市集中改革プラン掲載内容による。(以下同じ)

(2) 令和2年度に検討終了とするもの

	完了年度	整理番号	改革実施項目	第3次プランの改革内容	実施時期	所管課	所管課の評価内容	第4次プランの改革実施項目
1	R2年度	2①2	事務改善推進チームによる改善の推進	個別の事務処理の効率化等について検討し、事務処理の改善を積極的に行う。	毎年度	財政課	平成21年度に広告掲載事業の検討を行って以降、開催実績無し。現在は事務改善推進チームによらず、各部主催で課題事項の検討が行われているため、本取組は第3次をもって終了とする。	-
2	R2年度	2①10	老人福祉センター(一関・大東・千厩)のあり方の検討	老人福祉施策を踏まえ、老人福祉センターのあり方について検討する。	R2年度	長寿社会課 大東・千厩支所保健福祉課	(一関) 令和2年度末で閉館した。 (大東・千厩) いきがづくりや、閉じこもり予防活動の場所として活用されていることから、必要な修繕を施し、直営での管理を継続することとした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
3	R2年度	2②ア3	学校給食調理業務の民間委託等の検討	学校給食調理業務について、引き続き民間委託等を検討する。	継続実施	教育総務課 学校教育課	真滝学校給食センターの必要な人員を確保するとともに、令和4年度から同センターの調理業務を外部委託することで、関連経費を令和3年度当初予算に計上した。検討は第3次をもって終了とし、第4次で取組を行う。	学校給食調理業務の民間委託
4	R2年度	2②イ1②	市民センター併設施設・付随施設(管理運営手法の検討)	市民センターの指定管理に併せて、市民センターに併設・付随する施設への、指定管理者制度の導入を推進する。 高倉コミュニティセンター、蝦島コミュニティセンター、亥年コミュニティセンター、刈生沢コミュニティセンター、大東老人福祉センター、春日グラウンド、春日公園テニスコート、大東勤労者体育センター、伊勢館公園野球場、伊勢館公園テニスコート、大東バレーボール記念館、猿沢伝承交流館、千厩みなみ交流センター、黄金山キャンプ場、飛ヶ森キャンプ場	H28年度～	まちづくり推進課 支所地域振興課 施設所管課	市民センターの指定管理者制度の導入と併せ、着実に進んでいる。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
5	R2年度	2②イ1⑦	いちのせき健康の森(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	いきがづくり課	ワーケーションを推進するうえで市の拠点となる施設のため、直営での管理を継続することとした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
6	R2年度	2②イ1⑧	祭時スノーランド(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	いきがづくり課	効率的・効果的な管理、運営手法について検討した結果、いちのせき健康の森との関連もあり、直営での管理を継続することとした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
7	R2年度	2②イ1⑨	藤沢文化センター(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	いきがづくり課 藤沢支所地域振興課	効率的・効果的な管理、運営手法について検討した結果、現時点では直営での管理を継続することとした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
8	R2年度	2②イ1⑩	シニア活動プラザ(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	長寿社会課	なのはなプラザ内の施設であり、施設の維持管理業務は行っておらず、直営での管理を継続することとした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
9	R2年度	2②イ1⑫	老松・高倉介護予防センター(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	長寿社会課 花泉支所保健福祉課	老松介護予防センターは老松市民センターの別館として活用、高倉介護予防センターは地域に譲渡する方針案とした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
10	R2年度	2②イ1⑬	須川国民保養温泉地施設(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	観光物産課	施設管理に係る経費や、廃止した場合に原状回復義務が生じることを踏まえ、直営での管理を継続することとした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進

	完了年度	整理番号	改革実施項目	第3次プランの改革内容	実施時期	所管課	所管課の評価内容	第4次プランの改革実施項目
11	R2年度	2②-イ1 ⑭	にぎわい創造センター(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	商政課	指定管理者制度導入を検討した結果、貸館業務だけの施設であり、指定管理者制度を導入してもコスト削減効果が見込めず、直営での管理を継続することとした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
12	R2年度	2②-イ1 ⑰	農業技術開発センター(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	農政課	指定管理者制度の導入も含めて、効率的・効果的な管理運営手法の検討を進めたが、農業技術の情報、研修、研究を通じて農業振興を図る施設であり、放射性物質測定を実施している施設でもあるため、直営での管理運営を継続することとした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
13	R2年度	2②-イ1 ⑱	東山高度集約牧野(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	農政課 東山支所産業経済課	管理手法について利用者と検討した結果、指定管理者制度の導入による効果が少ないため、直営での管理を継続することとした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
14	R2年度	2②-イ1 ⑲	東口交流センター、市営駐車場、自転車駐車場(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	都市整備課	指定管理者制度を導入した場合、市のまちづくりの方針として、重要施策である駅周辺のまちづくりと、民間活力を生かした経営に特化した駐車場の経営をすることは、方針が異なる場合も想定されることから、市が業務委託方式により直接管理して、駅周辺のまちづくりとともに駐車場を含む駅周辺の利便性や料金サービスを考えていくこととした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
15	R2年度	2②-イ1 ⑳	室根コミュニティ消防センター(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	消防本部総務課 室根分署	令和2年度実績から、施設の維持管理、市民サービス、消防屯所併設に伴う消防屯所の管理について現状分析及び検討を行い、直営での管理を継続することとした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
16	R2年度	2②-イ1 ㉑	図書館(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	一関図書館	専門性を持った人材による、蓄積されたサービスを提供する役割を担う施設であることから、直営での管理を継続することとした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
17	R2年度	2②-イ1 ㉒	博物館(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	博物館	専門性を持った人材による、蓄積されたサービスを提供する役割を担う施設であることから、直営での管理を継続することとした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
18	R2年度	2②-イ1 ㉓	芦東山記念館(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	文化財課 大東支所地域振興課 芦東山記念館	専門性を持った人材による、蓄積されたサービスを提供する役割を担う施設であることから、直営での管理を継続することとした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
19	R2年度	2②-イ1 ㉔	石と賢治のミュージアム(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	文化財課 東山支所地域振興課 石と賢治のミュージアム	専門性を持った人材による、蓄積されたサービスを提供する役割を担う施設であることから、直営での管理を継続することとした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進
20	R2年度	2②-イ1 ㉕	民俗資料等公開施設(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	文化財課 大東支所地域振興課	専門性を持った人材による、蓄積されたサービスを提供する役割を担う施設であることから、直営での管理を継続することとした。令和3年度以降は、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進

	完了 年度	整理 番号	改革実施項目	第3次プランの改革内容	実施 時期	所管課	所管課の評価内容	第4次プランの 改革実施項目
21	R2年度	4①11	文教施設予約システムの構築	まちづくり推進課は、文教施設予約システムの構築について検討する。	H30年度	まちづくり推進課 いきがづくり課	具体的な仕様について、検討を行い、導入経費を令和3年度予算に計上した。第4次で取組を行う。	文教施設予約システムの構築
22	R2年度	4③7	市営住宅駐車場の使用料徴収の検討	料金徴収対象住宅及び徴収方法について、検討する。	H29年度	都市整備課	市営住宅の駐車場は、市営住宅の共同施設として整備し、条例に駐車場として明記しているものは有料とし、市営住宅の敷地などの区画整理等がされていない空地部分を駐車スペースとして利用しているものなどは無料として整理してきており、これを同じ駐車場として統一的な考え方で料金を求めることは、利用者間の公平性を欠くことから、現状のとおりとした。	-
23	R2年度	4④9	尾花ヶ森キャンプ場の存続等の検討	尾花ヶ森キャンプ場の存続等について、検討する。	R元年度	スポーツ振興課	キャンプ場としては廃止し、都市公園として存続する方向とし、地元のまちづくり協議会及び指定管理者と協議を行った。令和3年度以降に取組を行っていく。	公共施設等総合管理計画の推進

4 令和2年度の進捗状況を「順調」とするもの

整理番号	改革実施項目	第3次プランの改革内容	実施時期	所管課	R2年度実績	H28～R2年度実績・所管課の評価内容	第4次プランの改革実施項目
1 1①2	地域協働体への支援	地域協働体の未設立地区においては、地域協働体の組織づくりを支援する。また、設立した地域協働体への活動強化に向けて支援を行う。	継続実施	まちづくり推進課 支所地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働体活動費補助金等による活動支援のほか、研修会、情報交換会を開催し、地域協働体の体制強化を支援した。 ・地域協働体の地域づくり計画のさらなる活動促進のため、新たに地域づくりモデル交付金を創設し、令和3年度に3協働体への交付を始めることとした。 ・地域協働体未設置となっている地区については、地区の動向を把握しながら、組織づくりへの支援として勉強会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働体活動費補助金等により、協働体の活動を支援するとともに、研修会、情報交換会を実施し、協働体の体制強化を図った。 ・地域協働体活動費補助金から段階的に移行する考えとしている、地域づくりモデル事業交付金を創設し、協働体の地域課題解決のために活用しやすい制度設計とした。 ・協働体未設置の地区については、動向を把握しながら組織づくりについて支援を継続する。 	地域協働体への支援
2 1①3	市広報の充実と各種行政情報等の公表	<p>行政からの情報提供は単なるサービスの案内やイベントの周知だけではなく、地域や行政における課題などを、分かりやすく的確に市民へ発信する必要がある。情報を市民と共有することで、市政に対し関心となるような情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市広報の充実 ②職員給与の公表 ③補助金等の公表 ④指定管理者制度導入施設の運営状況等の公表 ⑤各種計画等の公表 	継続実施	①広報誌課 ②職員課 ③財政課 ④財政課 ⑤各課	<ul style="list-style-type: none"> ①広報誌の発行を令和3年度から月一回とすることとした。 ②広報2月号及びホームページ上に職員給与情報を掲載した。 ③令和2年度当初予算にかかる補助金等の状況について、ホームページで公表した。 ④令和2年4月1日現在の指定管理者制度導入施設及び公の施設の状況について、ホームページで公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ①常に市広報の充実に向けた検討を行い、これまでに統合地域版へのリニューアル、編集等の業者委託や発行回数の見直しを図った。 ②毎年度、計画どおり職員給与情報を公表した。 ③④毎年度、計画どおりホームページ上で公表し、市民と情報共有を図った。 ①～④市広報の充実や、各種行政情報の公表を行っており、第4次でも適切な情報発信を継続し、市民との情報共有を図っていく。 	行政情報の公表
3 1②1	大規模災害に備えた防災体制の強化	<p>大規模災害に備えた防災体制を強化するため次のことを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①近年発生した大規模災害の教訓を踏まえ、地域防災計画、国民保護計画の見直しを行うとともに、市民に様々な機会を捉えて周知する。 ②市職員個々の任務について周知徹底及び訓練を実施する。 	①毎年度 ②継続実施	防災課	<ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、12月に市防災会議を書面により開催し、地域防災計画を修正した。 ②5月に災害応急対策訓練、11月に災害対策花泉支部及び1月に同大東支部の設置訓練を実施した。 	大規模災害に備えた防災体制を強化するため、年度ごとに地域防災計画等の見直しを行い、市民に周知している。また、市職員個々の任務についても、周知徹底を図りながら訓練を実施した。	-
4 1②2	自主防災組織等の育成 ①支援、サポート指導員の育成 ②実践的な訓練の実施	<p>地域防災の基盤組織となる自主防災組織に対して次のことを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域の防災力の向上を図るため自主防災組織がまだ組織されていない地域においては、自主防災組織の組織化に向けた働きかけを行う。 また、地域における各種訓練など自主防災組織の活動を支援するとともに、その活動をサポートする指導員の育成に努める。 ②避難所は、地域コミュニティによる避難者を含めた自主運営が望ましく、避難所の共同生活を円滑に行うために、自主防災組織等が避難所を運営できるよう実践的な訓練を実施する。 	継続実施	防災課	<ul style="list-style-type: none"> ①優良自主防災組織表彰、消防・防災セミナー、消防・防災セミナー指導員養成講座及び市防災指導員(AID)養成講習を実施した。 ②避難所運営訓練を実施した。 	地域防災の基盤組織となる自主防災組織に対して、組織結成の働きかけのほか、活動支援や育成に努めた。また、自主防災組織等が避難所を自主運営できるよう、実践的な訓練も行った。	自主防災組織等の育成
5 1②3	避難行動要支援者への支援	避難行動要支援者名簿の作成と避難支援等関係者への情報提供を行い、地域での見守りや要支援者の状況に応じた避難支援を推進する。	毎年度	長寿社会課 防災課	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿(同意者名簿)を避難支援等関係者に提供した。 ・避難行動要支援者名簿データをGIS(統合型地理情報システム)に登録した。 	避難行動要支援者名簿の更新と避難支援等関係者への名簿提供を行うとともに、社会福祉法人等と連携して福祉避難所における受け入れ体制を整備し、災害時の避難支援を推進した。	-

整理番号	改革実施項目	第3次プランの改革内容	実施時期	所管課	R2年度実績	H28～R2年度実績・所管課の評価内容	第4次プランの改革実施項目
61②4	救命講習等の開催	早期応急手当による救命率の向上のため、応急手当に関する啓発活動に取り組むとともに、普通救命講習やAEDを活用した救命技術や知識の普及啓発に努める。	毎年度	消防課	普通救命講習を24回開催した。 (普通救命講習修了者数:94名)	早期応急手当による救命率の向上のため、応急手当に関する啓発活動に取り組むとともに、普通救命講習やAEDを活用した救命技術や知識の普及啓発を実施した。	救命講習等の開催
72①1	政策評価の実施	各課は、すべての事務事業について、「必要性」「有効性」「効率性」及び「公平性」の各観点から定期的に事業の縮減や廃止を含め検証し、効率的・効果的な行政運営をより一層追求する。 また、限られた財源を有効に活用しながら事業の効果的な推進を図るため政策評価について検討する。	毎年度	各課 財政課	・総合計画前期基本計画の進捗状況調査を行い、総合計画審議会へ報告した。(政策企画課) ・補助金や負担金の事務事業評価を実施した。(所管課) ・指定管理者制度導入・更新予定施設の運営管理評価を実施した。(所管課)	・総合計画前期基本計画の指標に基づき、継続的に評価を実施した。また、所管課で補助金等の継続的な評価を実施した。 ・効率的・効果的な事業の実施に取り組んだが、施策の評価について、より効果的な取組となるよう第4次で検討していく。	施策の評価
82①3	財務会計事務の見直し	事務の迅速化、効率化を図るため、財務会計事務について見直しを行う。	毎年度	財政課 会計課	・予算編成事務について枠配分を実施し、事務事業の廃止・縮小を徹底するための仕組みを構築した。 ・その他改善が必要な事項が発生した場合は、関係課と連携しながら順次対応した。	部等ごとに配分された一般財源の範囲内で予算要求する枠配分方式を実施するなど、事務の効率化に取り組んでおり、今後も見直しに努めていく。	-
92①4	行政区の再編	行政区の再編は、必要性の高いところにおいて十分に住民の意見を聞きながら、引き続き検討する。	継続実施	まちづくり推進課 支所地域振興課	行政区の再編実績は無かった。	地縁を最大限に尊重しながら、状況の変化に応じて住民自治組織からの申し出があったところについて、市と住民自治組織が協議のうえ、行政区の範囲の検討を行った。	-
102①5	診療所事業経営の見直し	診療所については、他に医療機関の無い地域での保健医療の拠点としての役割を担っており、当該地域住民の医療の確保の観点から検討が必要である。 このような診療所の役割を基本として、診療状況を検証しながら、経営の健全化を図る。	継続実施	健康づくり課 診療所	連絡会議を月1回程度開催し、未開催の月については、メッセージやメール等で各診療所の当該月の決算、診療実績の検証、運営に係る診療所間の情報を共有し、経営の健全化に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症の影響があった令和2年度以外については、定期的な連絡会議を開催し、診療状況を検証しながら、経営の健全化に努めた。	診療所の経営の健全化
112②ア4	保育施設に係る給食調理業務の民間委託等の検討	保育施設に係る給食調理業務について、引き続き民間委託等を検討する。	継続実施	子育て支援課 支所保健福祉課	調理員の就業場所等を踏まえ、内部で検討を継続した。	学校給食センターの民間委託に伴う調理員の配置調整を踏まえ、検討を行った。	保育施設に係る給食調理業務のあり方の検討
122②-11①	市民センター(管理運営手法の検討)	市民センター(分館含む。)の地域づくり活動の拠点としての機能をより高めるため、一関市地域協働推進計画に基づき、指定管理者制度の導入を推進する。	H28年度～	まちづくり推進課 支所地域振興課	・令和3年度に指定管理を新たに行う永井、興田、磐清水、田河津、川崎の各市民センターについて、導入に係る協議を行った。 ・令和2年度に指定管理期間が満了する藤沢市民センターについて、更新に係る協議を行った。	市民主体の地域づくり活動を促進できるよう、地域協働体との指定管理者制度の導入に向けた協議を進めた結果、市民センター34館中28館が指定管理者制度を導入した。	市民センターの管理運営

整理番号	改革実施項目	第3次プランの改革内容	実施時期	所管課	R2年度実績	H28～R2年度実績・所管課の評価内容	第4次プランの改革実施項目
13 2②-12	指定管理者制度導入施設の点検	既に指定管理者制度を導入している施設について、その管理のあり方について検証を行い、より効率的、効果的な運営に努める。また、検証の方法について検討する。	H28年度～	財政課 指定管理者制度導入施設所管課	指定管理者制度導入・更新予定施設の運営管理評価を実施した。(所管課)	・毎年度、指定管理者制度導入・更新予定施設の運営管理評価を実施した。(所管課) ・指定管理者制度の導入・更新の検討に効果があったと考えているが、より効果的な取組となるよう、第4次で外部評価を検討する。	指定管理者制度導入施設の評価
14 3①1	人材育成の推進	各種研修の充実、職員提案の充実、職員提案の促進等に取り組み、職員能力を向上させる。	毎年度	職員課	全職員を対象としたハラスメント研修を、動画視聴による方法で実施した。	毎年度研修内容の見直しを行い、適時適切な研修を実施した。	人材の育成
15 3①2	市民とともにまちづくりに取り組む職員の育成	人材育成基本方針に基づき、職員が一丸となってまちづくりに取り組んで行くため、目指す職員像を掲げ人材の育成を図る。 ①市民起点により、対話を深め、ともにまちづくりに取り組む職員 ②問題意識を持って変化の兆しを的確に捉え、柔軟な発想で、未来の創造に挑む職員 ③人と地域を愛し、情熱を持って、常に考え、自ら学び、行動する職員 ④同じ目的に向かって、チームとして業務を遂行し、互いの力を高め合う職員	毎年度	職員課	目標設定研修(7月)、評価基礎研修(10月)、評価シート等の改善を実施した。	地方公務員法の改正により、平成28年度から人事評価が義務付けられたことに伴い、人事評価制度を実施した。実施にあたっては、制度に対する理解を深めると共に、制度の定着化のため、職員研修を実施した。	人材の育成
16 3①3	行政改革に係る職員意識の向上	組織体制の整備、職員研修、各種情報提供の充実を図りながら、改革改善に対する職員意識の向上に努め、業務改善の取組を推進する。	毎年度	職員課 財政課	・目標設定研修(7月)、評価基礎研修(10月)、評価シートの改善を実施した。 ・集中改革プラン実施状況調査において、所管部長によるマネジメントを強化し、PDCAサイクルにより、改善を図った。	・地方公務員法の改正により、平成28年度から人事評価が義務付けられたことに伴い、平成28年度から人事評価制度を実施した。実施にあたっては、制度に対する理解を深めると共に、制度の定着化のため、職員研修を実施した。 ・所管部長のマネジメントのもと、PDCAサイクルによる業務改善を図っており、第4次でも推進していく。	業務改善の推進
17 3②ア1	市民窓口業務の見直し	窓口業務の時間延長及び休日開設における現状の取組実績を踏まえ、市民起点のサービスのあり方について、引き続き検討する。	継続実施	市民課 税務課 国保年金課 子育て支援課 長寿社会課 福祉課 業務課	・3月第3週、4週、4月第1週の土曜、日曜の午前開庁を実施した。 ・窓口業務において、月曜日が休日の場合、翌開庁日に時間延長を実施した。 ・窓口延長と年度末、年度始めの土日開庁の住民周知を行った。	取組実績を踏まえ、あり方について検討した。	-
18 3②-11	業務執行体制の見直し	全庁的な組織体制の改編と事業執行の見直しを実施し、効率的な事務執行体制を構築する。	毎年度	職員課	・放射線対策室の業務を生活環境課に統合した。 ・新型コロナワクチン接種対策室を設置した。 ・登記処理対策室を設置した。 ・業務及びその量を含めた、まちづくり推進部の再編等を実施した。	建設農林センターの設置による技術職員の集約、新型コロナウイルス感染症に関する組織の設置など、適時適切に効率的な事務執行体制の構築を図った。	業務執行体制の見直し
19 3②-12	業務量に応じた職員体制の見直し	職員課は、事務量等を踏まえて、適切な職員数を配置する。各課等の長は、各係の事務実態にあわせ、課内で適切な事務分担と協力態勢の確保を図る。また、本庁支所間の業務分担の調整等により、職員配置状況の見直しを行う。	毎年度	職員課 各課	定員適正化計画に基づく人員配置を行った。	定員適正化計画に基づく人員配置を行った。	業務執行体制の見直し

整理番号	改革実施項目	第3次プランの改革内容	実施時期	所管課	R2年度実績	H28～R2年度実績・所管課の評価内容	第4次プランの改革実施項目	
20	3②-17	日直業務の見直し	支所の日直業務のあり方について、検討する。	R2年度	職員課 支所地域振興課	本庁及び支所間の格差があることから、日直のあり方を含め、引き続き検討することとした。	平成29年度に見直しを行ったことで、一旦検討を終了したが、本庁及び支所間での職員負担に格差があることから、第4次で検討を継続することとした。	日直業務の見直し
21	3②-18	定員適正化計画の推進	行政サービス水準の維持と、財政の健全化を図りつつ効率的な行政運営を進めるため、定員適正化計画に基づき、各年度の事業量を踏まえて適切な職員数を配置する。	毎年度	職員課	令和3年度から7年度までを期間とした定員適正化計画を策定した。	定員適正化計画に基づく人員配置を行った。	定員適正化計画の推進
22	3②-19	時間外勤務の縮減	事務改善等により時間外勤務の縮減を図る。	毎年度	各課 職員課	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る特例的業務が多かったことから、長時間勤務を防ぐため応援職員の配置等により業務量の分散を図った。 ・長時間勤務職員に対する産業医面接指導を実施した。	時間外勤務等縮減マニュアルの周知や時間外勤務時間数の配当等を行うことにより、職員の事務改善の意識付けに繋がった。 また、長時間勤務職員の心身の健康状況把握のため、産業医面接指導を実施した。	時間外勤務の縮減
23	3②-20	給与の見直し	社会経済情勢や近隣自治体における給与水準等の動向に注視しながら、必要に応じて見直しを行う。	毎年度	職員課	人事院勧告及び報告並びに岩手県人事委員会報告を踏まえて検討した結果、岩手県に準じて給与改定は実施しなかった。	社会経済情勢や県及び近隣自治体の給与水準等の動向を注視するとともに、市民の理解が得られる給与水準となるよう取り組んだ。	給与の見直し
24	4①-2	庁舎維持管理コストの縮減	光熱水費等の削減を推進し、一層の省エネルギー化による庁舎維持管理コストの縮減を図る。 また、不用な照明の消灯、節水などを徹底する。	毎年度	財政課 支所地域振興課	高圧受電施設を中心に、79施設について公募型プロポーザルを実施し、電力需給契約の見直しを行った。	電力需給契約の見直し件数は令和元年度が9施設、令和2年度が79施設だった。 高圧受電施設の契約見直しを進めたことにより、維持管理コストの大幅な縮減につながり、大きな成果を得ることができた。	公共施設の維持管理費の縮減
25	4①-3	公用車の縮減	公用車については、台数の縮減に努めるとともに、効率的な運用を進める。	継続実施	財政課 支所地域振興課	公用車管理計画を基に台数縮減に努めるとともに、公用車の最適な配置を検討し、効率的な運用を進めた。	公用車管理計画を基に、計画的に台数の縮減を進め、公用車の適切な配置による効率的な運用を進めた。また、車両の長寿命化に伴う公用車の更新基準等の見直しを行い、更新経費の節減が図られたことから、一定の成果につながった。	公用車の縮減
26	4①-5	公共工事の品質確保及びコスト縮減	公共工事の品質確保の促進に関する法律(H17年施行)の趣旨を踏まえ、良質な社会资本の整備を図るため、総合評価落札方式の本格導入を検討するとともに、引き続き工事コストの縮減を図る。	継続実施	道路建設課 下水道課	・費用比較により、経済的な工法及び単価の採用を行い、適正な積算を実施した。 ・コスト縮減につながる新技術・新工法の積極的な活用について、周知を図った。 ・余裕工期の設定等を実施し、適正な工期の設定を行った。 ・施工成績評価を実施し、評価結果の蓄積を行った。 ・平準化早期発注を行った。 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁修繕工事を行った。	資材、労務費等の高騰により工事費が上昇傾向にある中で、公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、コスト縮減施策や適正な工期の確保及び工事の平準化等の取組を継続的に実施し、計画を推進した。	-
27	4①-6	地方公会計の整備	コスト意識を高めるため、統一的な基準による財務書類等を作成し、公表する。	毎年度	財政課	・平成29年度に決定した基準及び導入したシステムにより、令和元年度決算の財務書類(一般会計分)を作成した(公表は令和3年度)。 ・他市の事例を参考に、基準及び公表方法の見直しを進めた。	・平成29年度に公会計システムを導入し、以降、統一的な基準により、前年度決算分の財務書類の作成及び公表を実施した。 ・歳入歳出決算書だけでは把握できない、資産の情報や減価償却費などの決算情報が把握できた。	-

整理番号	改革実施項目	第3次プランの改革内容	実施時期	所管課	R2年度実績	H28～R2年度実績・所管課の評価内容	第4次プランの改革実施項目
28 4①8	ICTの活用	ICT(情報通信技術)を活用した電子申請や、マイナンバー制度によるマイナポータルを活用した行政情報の提供を検討する。	H28年度～	広聴広報課 総務課	・広報紙において、マイナポイントの取得期間延長に関する周知を図った。 ・マイナポータル用端末を活用し、市民のマイナポイント申込手続きの支援を行った。	マイナポータルによる電子申請(子育て分野)の受付及び機能拡充を行った。引き続き、国の方針を注視しながら、マイナンバー制度によるマイナポータルの活用を検討する。	電子申請等の拡充
29 4③1	収納率向上・滞納防止対策等の実施	収納課が主体となり市税等収納対策委員会において、市税及び税外収入の収納率向上及び滞納防止のための有効な対策を検討するとともに、全庁的に適正な債権管理を推進する。 また、徴収困難事案への対応については、法令の規定に基づく処分・回収を進め、債権管理条例等に基づき適正な対応を行う。	—	各課	・収納対策委員会について、委員会を2回、合同専門部会を1回開催した。 ・単独専門部会を1回開催した。 ・債権放棄の議会報告を、令和2年9月議会でを行った。	市税等収納対策委員会の開催により、全庁的な収納率向上対策、滞納防止のための有効な対策を検討し手法の共有を図った。 また、徴収困難事案への対応については、法令の規定に基づく処分・回収を進め、債権管理条例等に基づき適正な対応を行った。	収納率の向上と滞納防止対策の実施
30 4③2	遊休資産等の売却	遊休資産等の早期売却等により歳入の確保に努める。 ①老朽化した遊休資産建物を解体し、安全性の確保及び環境の改善と、土地の売却を図る。 ②廃車した車両の売却を図る。	毎年度	財政課 各課	・遊休地の一般競争入札(先着順による公募)を実施した。 土地売払い収入:99,345千円、建物売払い収入:2,860千円、合計:102,205千円 ・閉校校舎等利活用事業の公募を実施した。 閉校校舎等利活用事業:1件(旧大籠小学校) ・公用車管理計画に基づく廃車車両の売却を実施した。 一般車両13台、バス2台	・一般競争入札等により、土地や建物の売却を進めた。 ・閉校校舎等利活用事業により、1校の活用を進めた。 ・公売等により、廃車車両の売却を行った。 ・継続的に土地等の売払いや廃車車両の売却を進めたことで、財源確保に一定の効果を上げることができた。	市有財産の売却等
31 4③4	広告掲載事業の実施	自主財源の確保、行政サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載する。	毎年度	財政課 各課	・一般事務用封筒を実施した。 (審査2回、11件) ・市HPバナーを実施した。 (審査2回、2件)	事務用封筒等を活用した広告掲載に継続して取り組んだ。 自主財源の確保に有効なことから、今後も継続して取り組む。	広告掲載事業の実施
32 4④1	PFI手法等の検討	公共施設の整備及び管理運営を効率的・効果的に行うため、PFIなどの手法について、調査検討を行う。	継続実施	財政課	日本PPP・PFI協会等から、先進事例の情報収集を行った。	これまで情報収集を行ってきたが、第4次では公共施設等総合管理計画の推進の中で、民間活力の活用を検討していく。	公共施設等総合管理計画の推進
33 4④5	学校規模の適正化による望ましい教育活動の展開と教育環境の整備 ①学校規模の適正化 ②学校施設整備	児童生徒の減少状況、義務教育施設の現況を踏まえ、よりよい教育環境の確保に向け学校規模の適正化を進める。 また、学校施設整備について、校舎等の老朽化や児童生徒数の状況等に対応した計画的な整備に努める。 ①学校規模の適正化 ②学校施設整備	①H30年度 ②毎年度	教育総務課 支所地域振興課	・大東地域の中学校統合について、地域の合意を得た。 ・室根小学校校舎建築等工事発注を実施し、花泉小学校敷地造成工事が完了した。 ・「一関市学校施設長寿命化計画」を策定した。	室根小学校整備事業において、想定外の規模の地盤改良工事が必要となり、建設工事のスケジュールに影響があったが、学校統合については地域の意思を尊重しながら、方針に沿って進めた。	①学校規模の適正化 →学校規模の適正化による望ましい教育活動の展開 ②学校施設整備 →公共施設等総合管理計画の推進
34 4④6	保育施設等の配置及び運営方法の見直し	児童数の推移を勘案し、保育園及び幼稚園の再編及び運営方法を検討する。	H28年度～	子育て支援課 支所保健福祉課 教育総務課 学校教育課 支所地域振興課	・摺沢保育園と摺沢幼稚園の統合による認定こども園化に向け、協議を進めた。 ・入所児童が減少している田河津児童館について、保護者懇談会及び地域懇談会を開催し、今後のあり方について懇談した。	・第3次集中改革プラン内において、4園の統廃合を進めた。 ・保育所再編の基本方針に基づき、検討を進めた。	保育施設等の配置及び運営方法の見直し

整理番号	改革実施項目	第3次プランの改革内容	実施時期	所管課	R2年度実績	H28～R2年度実績・所管課の評価内容	第4次プランの改革実施項目
35 4⑤7	第三セクターの見直し	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」(H26.8.5総務省)に基づいた次の項目について整理する。 また、健全な経営を前提に、公共性と企業性を併せ持つ第三セクターの長所を踏まえ、地域の元気を創造するための活用に努める。 ①経営状況等の把握、監査、評価 ②経営状況等の情報公開 ③経営責任の明確化と徹底した効率化等 ④公的支援(財政支援)の考え方 など	毎年度	工業課 商業観光課 花泉・室根支所 産業経済課	・経営状況等について評議委員会及び理事会等で協議を行い、財政的支援を行った。 ・ホームページで第三セクター等状況公開表を公表した。 ・運営に係る助言、協力等を随時行った。	岩手県南技術研究センターは、理事会及び評議員会を通じ、適正な財務管理を行っており、ホームページで財務状況を公開している。 また、事業実施により両磐地域の産業発展等に寄与しており、計画どおりに実施した。	行政情報の公表
36 4⑤8	公益財団法人岩手県南技術研究センターの役割・体制の検討	事業成果を精査し、役割及び体制を検討する。	毎年度	工業課	・機器利用ニーズの増加、共同研究、試験、分析、人材育成等の事業継続のため、助言及び財政支援等を行った。 ・現状及び今後の事業計画をもとに令和3年度以降の組織体制について検討を行った。	毎年度、岩手県南技術研究センターと市が、同センターの役割を確認しながら必要な事業を精査し、事業に合わせた体制について協議を進めており、計画どおりに実施した。	公益財団法人岩手県南技術研究センターの事業成果の検証
37 4⑤9	花泉観光開発株式会社の経営健全化	経営状況を常に把握するとともに必要な指導監督を実施し、経営の健全化を図る。	毎年度	商業観光課 花泉支所 産業経済課	・月1回の意見交換会にて経営状況を把握し、経営健全化を目指し指導助言を行うとともに、週1回ペースで事務レベルの関係者協議において、課題解決に係る協議・検討を実施した。 ・施設内容の見直し案をまとめ、住民説明会により地域住民の理解を深めるとともに、整備に係る基本的な考え方をまとめた。	継続的な協議に加え、経営健全化のため施設の見直し内容をまとめる等、順調に事務を進めた。	第三セクターの見直し
38 4⑤10	室根総合開発株式会社の経営健全化	経営状況を常に把握するとともに必要な指導監督を実施し、経営の健全化を図る。	毎年度	商業観光課 室根支所 産業経済課	継続的に室根総合開発株式会社と意見交換を行い、経営状況について部門ごとに確認し、指導助言を行った。 今後は老朽化施設の方針の決定、経営改善についての具体策等を検討する(観光物産課・大東支所・室根支所で検討チーム会議設置)。	経営状況を常に把握するとともに、必要な指導監督を実施し、経営の健全化を図るため、継続して協議を行った。	第三セクターの見直し

5 令和2年度の進捗状況を「遅延」とするもの

整理番号	改革実施項目	第3次プランの改革内容	実施時期	所管課	R2年度実績	所管課の評価理由	H28～R2年度実績・所管課の評価内容	第4次プランの改革実施項目
1 1①4	自治集会所として使用する公の施設の譲渡	公の施設のうち、その利用の形態が専ら当該地域の限られた少数の自治会エリアの利用となっているもの(千厩・東山・室根・藤沢地域)については、他地域との負担の公平性から地元自治会へ譲渡・無償貸付することとし、各施設の所管課において実施する。	H28年度～	まちづくり推進課 農政課 千厩・東山・室根・藤沢支所地域振興課 東山支所産業経済課	施設の譲渡に向けた取組として、無償貸借の契約期間を1年間とし、地元自治会との協議を継続した。	施設の譲渡を受けることによるメリットが小さいことから、地元での意識醸成が進まない地区があるため。	設置目的が達成された施設の使用貸借の契約期間は1年間とし、地元自治会との協議を継続してきた。また、他事業との連携も検討した。 しかし、施設の譲渡が進んでいないことから、地元との課題整理と意識醸成を進めていく必要がある。	自治集会所として使用する公の施設の譲渡
2 2①9	市役所出張所の見直し	市役所出張所(厳美、舞川、弥栄、摺沢、興田、猿沢、渋民の計7カ所)の存廃について、サービスの代替方法の確保を含め、検討する。	H30年度	市民課 大東支所地域振興課・市民課	・大東地域の4出張所のあり方について、継続協議とした。 ・年間を通して業務量調査(時間帯別、曜日別)を継続して行った。	大東地域の4出張所のあり方について、引き続き検討が必要のため。	平成30年度末に、7カ所のうち一関地域の3カ所の廃止を行った。大東地域の4カ所は第4次集中改革プランに引き継ぎ、令和6年度までに検討を行うこととした。	市役所出張所の見直し
3 2②-11⑩	一関・花泉・室根子育て支援センター(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	子育て支援課 花泉・室根支所保健福祉課	子育て支援センターのあり方について、継続協議とした。	廃止した場合の影響について、引き続き検討が必要のため。	平成30年度に花泉子育て支援センターを廃止し、第3次集中改革プランの期間内で内部検討を進めた。	公共施設等総合管理計画の推進
4 2②-11⑮	きらら室根山天文台(管理運営手法の検討)	指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討する。	R2年度	商業観光課 室根支所産業経済課	指定管理者制度の導入については、専門性のある職員が必要であり、運営方法を検討した。 他の天文台の事例を研究した。	指定管理者制度の導入について、地域企業との検討を行ったが、専門性があることから受入機関が見つからず、他の天文台の事例研究、専門家に相談し、運営方法の検討が引き続き必要であるため。	指定管理者制度の導入については、受入機関が見つからない状態で推移した。他の天文台の事例を研究し、専門家に相談し、運営方法を検討する必要がある。	公共施設等総合管理計画の推進
5 3②-14	病院及び診療所の組織連携	藤沢病院及び各診療所について、関係機関と協議のうえ、組織連携のあり方などを検討する。	継続実施	健康づくり課 診療所	・連絡会議を開催した。 ・病院の高度医療機器の共同利用を実施した。	定期的な連絡会議の開催や医師の相互派遣等により、組織間の連携体制の強化を図る予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で定期的な連絡会議の開催が難しく、1回の開催に留まった。また、医師の相互派遣についても新型コロナウイルス感染症の影響により中止しているため。	令和2年度以外については、定期的な連絡会議の開催や医師の相互派遣の実施を行えたことから、組織連携の強化を図ることができた。	-
6 4①4	庁内システムの改善	事務事業の効率化を図るため、各システムの改善点の把握に努め、必要に応じてシステムの改良を行うとともに、システムの運用ルールについて職員へ周知徹底する。 [システム主管課]システム間の調整、GIS(統合型地理情報システム):総務課、庶務管理システム、人事給与システム:職員課 財務会計システム:財政課、会計課	毎年度	総務課 職員課 財政課 会計課	GIS:各課等の要望について、情報収集を行った。 財務会計システム:システム改善要望の受付を継続し、事務の効率化につながるものについて、順次対応した。	GIS:各課等のニーズを踏まえ、必要とする地図情報を整理する予定としていたが、情報収集までは行ったものの、GIS上のデータ更新等にかかる運用ルール作成までは至らなかった。	GIS:各課等のニーズを踏まえ、必要とする地図情報を整理する予定としていたが、情報収集までは行ったものの、GIS上のデータ更新等にかかる運用ルール作成までは至らなかったため。	-
7 4③5	公共施設に係る使用料の見直し	受益者と税の負担の公平性を鑑みながら、使用料の見直しを行う。	H29年度	財政課	新型コロナウイルス感染症の影響による昨今の社会情勢を鑑み、関係条例の改正については、状況を見極めながら適切な時期に議会提案を行うこととした。	令和3年4月の施行として協議を進めたが、昨今の社会情勢を鑑み、関係条例の改正については、状況を見極めながら適切な時期に議会提案を行えるよう事務作業を進めることとしたため。	消費税改正時期の見直しや新型コロナウイルス感染症の影響により、関係条例の改正については、状況を見極めながら適切な時期に行うこととなり、改正時期を見据えた事務作業を進める計画としている。	公共施設に係る使用料の見直し

整理番号	改革実施項目	第3次プランの改革内容	実施時期	所管課	R2年度実績	所管課の評価理由	H28～R2年度実績・所管課の評価内容	第4次プランの改革実施項目
8 4③9	宅地分譲地の売却の促進	宅地分譲地の早期売却に努める。	R2年度	都市整備課 東山・川崎・藤沢支所建設水道課	ホームページの更新、新聞折込等でPRを行い、東山では1区画を売却したが、川崎・藤沢では売却に至らなかった。 東山:全64区画中 残り7区画 川崎:全15区画中 残り4区画 藤沢:全70区画中 残り1区画	販売促進の費用を削減しても、個人への売却や現在の価格設定での売却には限界があることから、法人への売却も含めた販売方法の見直しが必要であるため。	支所単位で分譲地の売却の促進活動をしていたものを、平成24年度から集約してPR活動を行い、販売促進と経費の節減を図っているが、完売には結びついていないことから、売却先・販売価格の見直しが必要である。	宅地分譲地の売却
9 4③10	工業団地の売却の促進	工業団地の早期売却に努める。	R2年度	工業課 花泉・川崎支所産業経済課	工業団地の情報発信に努め、立地検討企業との交渉を行ったが、アクセスや区画形状が課題となり売却に至らなかった。	これまでも販売促進の取組みは行ってきたが、売却に至っていないため。当該工業団地は、アクセス及び区画形状の課題があり、企業とのマッチングが困難な状況となっている。	一関東第二工業団地については、完売を達成することができた。	工業団地の売却
10 4③12	学校体育施設開放の有料化是非の検討	学校体育施設開放の有料化の是非について、施設利用の公平性や受益者負担の原則、スポーツ振興等総合的に検討する。	R2年度	スポーツ振興課	他市の取組事例を収集し、有料化した場合の課題について検討中である。	有料化した場合の課題について検討中であり、令和2年度までに取組を完了できなかったため。	現在は、事業の運営を各学校が行っている状況であり、有料化する場合は現金の取り扱い方法を含めて運営方法を検討する必要があることから、他市の事例の収集や内容の検討に時間を要している。	学校体育施設開放の有料化
11 4④4	公共施設等の配置適正化の推進(個別計画の策定)	公共施設を所管するすべての課等は、将来を含めたニーズの把握に努め、施設の統廃合、適正配置について検証し、公共施設等総合管理計画に基づき個別計画を策定する。	～R2年度	施設所管課	・施設保有の見直し方針(案)を公表し、パブリックコメントの実施、市民説明会を開催した。 ・公営住宅及び学校施設において、個別施設計画を策定した。	施設保有の見直し方針(案)の公表、市民説明会を行ったが、策定には至っていないため。	全ての施設類型での計画策定には至らなかった。公営住宅及び学校施設の計画策定により、行政財産の延床面積のおよそ半数が策定済みとなった。第1期中期計画(令和8年度まで)の目標達成に向けた取組を推進する。	公共施設等総合管理計画の推進
12 4④10	保健センターのあり方の検討	各保健センターの機能と、施設のあり方について、検討する。	R2年度	健康づくり課 支所保健福祉課	保健センターのあり方について、協議を行い、今後の方向性を検討した。	内部の検討までであり、市民への説明や関係団体等との協議等は、今後実施するため。	第3次集中改革プランの期間内で、内部の検討を行って方向性を確認したが、外部への説明や協議まで実施できなかったことから、継続した取組を行う必要がある。	保健センターのあり方の検討
13 4⑤1	下水道事業、農業集落排水事業への繰出金の見直し	施設維持管理費の縮減に努めるとともに供用開始区域の水洗化率を高め、料金収入の確保を図り、一般会計繰出金を削減する。	毎年度	下水道課 支所建設水道課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から戸別訪問を実施できなかったが、書類送付による接続率向上を目的とする水洗化普及啓発を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、事業所を対象とした普及啓発活動を実施できなかったため。	事業所によっては浄化槽からの切替費用が高額となることから、下水道接続を躊躇する傾向が見られるため、今後も法的な接続義務について丁寧に説明し、理解を求めていく必要がある。	下水道使用料の経費回収率の向上
14 4⑤2	水洗化率向上策の実施	下水道、農業集落排水への未接続世帯に対する個別訪問を強化し、水洗化率向上のための普及促進を図る。下水道ふれあい展などでPRを行い、下水道の利便性を周知する。	毎年度	下水道課 支所建設水道課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から戸別訪問やイベントを実施できなかったが、書類送付による接続率向上を目的とする水洗化普及啓発を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、市民を対象としたこれまでどおりの普及啓発活動を実施できなかったため。	普及啓発活動により水洗化の重要性を訴えているが、費用が高額となるため接続に消極的な世帯が多々あることから、今後もきめ細かな普及啓発活動を実施していく必要がある。	下水道使用料の経費回収率の向上

【参考1】 令和元年度までに完了したもの

	完了 年度	整理 番号	改革実施項目	実施 時期	所管課	所管課の評価内容
1	H29	2①6	市営バス及び コミュニティバス の料金体系 の見直し	H29年度	まちづくり推 進課 支所地域振 興課	平成29年4月1日から、地域により異 なっていた市営バス等の運賃体系を統 一した。 ※普通使用料 1人1乗車につき300円
2	H29	2①7	シルバー乗車 証等制度のあ り方の検討	H29年度	まちづくり推 進課 長寿社会課 大東支所地 域振興課・ 保健福祉課 東山支所地 域振興課・ 保健福祉課	平成29年度からの市営バス等の料金 体系の統一の実施に併せて大東地域 のシルバー乗車証・券及び東山地域の 通院助成を廃止した。
3	H30	2①8	遠距離通学者 等への支援の 見直し	H30年度	子育て支援 課 教育総務課 支所地域振 興課・保健 福祉課	・小中学校については、平成30年度か ら市内全域で統一した制度による支援 を実施した。 ・保育施設は統廃合による通園補助を 継続することとし、補助基準額について 通学者等への支援制度との整合を図つ た。
4	R元	2②ア5	水道事業の民間 委託の検討	R元年度	業務課	①公募型プロポーザルにより、令和2年 度からの業務委託契約を締結した。 ②公募型プロポーザルにより、平成30 年度から業務委託を実施した。
5	H30	2②イ1 ⑤	農林水産物産 地直売・交流促 進施設(管理運 営手法の検討)	H30年度	農政課 室根支所産 業経済課	農産物の販売拡大及び地域情報発信 の拠点施設として効果的・効率的な管 理運営を図るため、平成30年4月から室 根産地直売協同組合を指定管理者とし た。
6	R元	2②イ1 ⑬	一関農村女性 の家(管理運営 手法の検討)	R2年度	農政課	平成31年4月から一関生活研究グルー プを指定管理者とし、指定管理者制度 を導入した。
7	R元	2②イ1 ⑮	せんまや街角 資料館(管理運 営手法の検討)	R2年度	文化財課 千厩支所地 域振興課	平成31年4月から千厩まちづくり株式会 社を指定管理者とし、指定管理者制度 を導入した。
8	H28	3②ア2	コンビニエンス ストアにおける 証明書の交付	H28年度	市民課	平成28年6月9日からコンビニエンス ストアでの証明書の交付を開始した。

	完了 年度	整理 番号	改革実施項目	実施 時期	所管課	所管課の評価内容
9	R元	3②ア3	ワンストップ サービスの充 実	H30年度	市民課 税務課 国保年金課 子育て支援 課 長寿社会課 福祉課 業務課	本庁市民課及び国保年金課の窓口業 務委託を開始するにあたり、窓口での 手続きが円滑に行われるよう受付窓口 の配置やフロアサインの変更など、窓 口サービスの充実を図った。全体として は、発券機を設置し、一部証明書の発 行の集約を行った。
10	H30	4①7	庁舎警備のあ り方の検討	H30年度	財政課 花泉・千厩 支所地域振 興課	夜間における庁舎警備について、千厩 支所は平成29年5月から、花泉支所は 平成30年6月から機械警備を導入し た。
11	H28	4①10	物品調達事務 のあり方の検 討	H29年度	財政課	在庫からの払出しと各課負担につい て、現行に代わる手法がないため、特 別会計は維持する。
12	H30	4③8	市営住宅使用 料の収納率向 上	H29年度	都市整備課	平成29年度から市営住宅家賃滞納整 理事務処理要領に基づき、催告や管理 職訪問等の取組を強化した。
13	H28	4④3	公共施設等総 合管理計画の 策定	H28年度	財政課	平成29年3月に公共施設等総合管理計 画を策定した。今後は個別計画の策定 を行う。(関連:改革実施項目4④4)
14	H28	4⑤3	経営戦略の策 定	H28年度	業務課 下水道課	・平成29年3月に一関市水道事業経営 戦略及び一関市工業用水道事業経営 戦略を策定した。 ・平成29年3月に一関市下水道事業経 営戦略を策定した。
15	H28	4⑤4	簡易水道事業 への繰出金の 見直し	H28年度	簡易水道課 支所建設水 道課	平成29年4月からの簡易水道事業の水 道事業への統合に伴い、平成28年度で 終了。
16	H29	4⑤5	上水道事業と 簡易水道事業 の統合	H29年度	簡易水道課 業務課	・平成29年4月1日から上水道事業と簡 易水道事業を統合した。 ・資産管理の一元化や、経理方式の統 一による事務の合理化などにより経営 の効率化が図られた。

【参考2】令和元年度までに検討終了したもの

	検討終了年度	整理番号	改革実施項目	実施時期	所管課	所管課の評価内容
1	H29	2②-11 ③	黄海コミュニティランド(管理運営手法の検討)	H28年度	まちづくり推進課 藤沢支所地域振興課	現状では指定管理者の確保が出来ないため、経費を節減しながら、直営による管理を継続する。
2	R元	2②-11 ⑥	市営住宅(管理運営手法の検討)	H30年度	都市整備課	入居者の決定などの行政処分は指定管理業務に含めることができず、一定程度の業務が残ることから、施設の修繕業務など一部を民間委託し、効率的・効果的な管理運営に努めることとした。
3	H29	4③6	庁舎等の職員駐車場の有料化の検討	H29年度	職員課 財政課	職員駐車場は、福利厚生施設ではないが、職員が通勤のために使用する自家用車を庁舎等敷地の空きスペースに駐車することは、施設管理者の使用承認にあたりと判断し、有料化しないこととした。
4	H29	4④7	室根高原牧場へい獣埋却場の廃止の検討	H29年度	農政課 大東支所産業経済課	災害等で発生したへい獣等の処理に対応するため、存続する。

※ 平成29年度に検討終了とした「並木ヶ丘コミュニティランド」については、令和2年度に完了と評価したため、除いた。